

ARG 会議(2009 年 11 月)出席報告

(社)日本証券アナリスト協会

理事・教育第二企画部長

金子 誠一

11 月 10 日にロンドンで開催された国際会計基準審議会(IASB)の ARG 会議*について概要を下記のとおり報告します。

*IASB と世界のアナリスト代表(Analyst Representative Group) との会議。第 1 回会合は 2003 年秋。当協会は 2004 年 2 月の第 2 回会議から出席。会議は年 3 回、SAC 会議の前後にロンドンで丸 1 日かけて行われる。日米欧のアナリスト 10 名前後、IASB の理事 5 名前後、スタッフ数名出席。当初はトゥイーディー議長の私的アドバイザー会議の色彩が強かったが、IASB の会員向けニュースレター(Insight, July, 2005)で紹介され、2007 年 6 月の会議からは公開(傍聴可)となっており、公的な性格を強めている。なお、今回の会議は GPF(Global Prepares Forum)との合同会議として行われた。GPF は ARG の作成者版として 2007 年に発足。IASB と年 3 回、会議を行っている。日本からは富士通の湯浅一生氏と三井物産の石黒徹次郎氏がメンバー。

記

1. 出席者

IASB 理事: Stephen Cooper, Phillippe Danjou, Jan Engstrom, Patrick Finnegan, Robert Garnet, Gilbert Gerald, Amaro Gomes, Patricia McConnell
Analysts : Neri Bukspan(S&P,米), Sarah Deans(J.P. Morgan,英), Christian Dreyer(年金コンサル、スイス), Jane Fuller(コンサル,英), Bridget Gandy(Fitch,英), Jacque de Greling(CDC,仏), Sue Harding(S&P,英), Sei-Ichi Kaneko(SAAJ,日), Blair Carey (UAC,加), Dane Mott(J.P. Morgan,米), Vincent Papa(CFAI,英), Jed Wringley(Fidelity,英)
GPF : 湯浅氏、石黒氏を含め 12 名が出席。

2. 要旨

今回の会議では、収益認識や金融商品等、IASB が既に公開した、またはこれから公開する討議資料や公開草案のうち、IASB に寄せられた意見が分かれているものを中心に議論した。作成者グループとの共同会議であり、とりわけディスクロージャー関連で、ユーザーと作成者の意見が対立する場面が多く、バランスの取れた会計基準作成の困難さを窺わせた。

3. 議事一覧

番号	日時	議事
(1)	10 日 9:00-10:00	運営事項
(2)	同 10:00-11:05	作業計画
(3)	同 11:15-12:35	収益認識
(4)	同 13:20-14:25	負債
(5)	同 14:25-16:15	金融商品－減損とヘッジ
(6)	同 16:15-16:45	連結－ディスクロージャー
(7)	同 16:45-17:30	XBRL

*会議資料は以下から入手できる。

<http://www.iasb.org/NR/exeres/C1ED00A5-A3C2-4128-B5F1-4D633B5276E2.htm>

4. 議事概要

上記の番号に従い、報告者(金子)の発言を中心に議事概要を報告する。

(1) 運営事項

当セッションは ARG、GPA 別個に今後の会議運営について討議した。ARG では会議内容の公開化、基準設定に更に貢献するためにどのようにすべきか等について話し合った。

(2) 作業計画

IASB スタッフから、基準の開発状況について説明。

(3) 収益認識

収益認識モデルの簡便化は IASB と FASB の共同プロジェクトとして討議資料が発行され、既にコメント期間も終了しており、2010 年第 2 四半期に公開草案が出る予定である。討議資料の中心概念である「支配」について意見を求められた。

支配概念自体を否定する意見はなかったが、石黒氏からは「支配に着目した基準に改訂しても、指標の解釈など実務上の複雑さは現行基準と変わらない」、湯浅氏からは「6 点の支配の指標(indicators, Agenda Paper 2A, 13 頁)のうち、最後の 2 点は異質ではないか」とのコメントがあった。

報告者は次の意見を述べた：そもそも支配概念を一律適用することに無理がある。例えば Agenda Paper 2B, 11 頁にシナリオ B として製作に 1 年かかる機械設備を受注した会社の例がある。代金は四半期払いだが、デザインが特注ではなく支配は設備納入時に移転するので、1 年後に一括収益認識する例として掲載されていると思う。しかし、これが 3 年契約で、しかも会社事業の太宗を占めているとしたらどうなるか。2 年以上全く収益がなく、3 年後に巨額の利益が認識される。これは困る。解決策として 2 つのオプションを提案したい。第 1 は 7 番目の指標として「重要な長期契約で顧客が代金を分割払いするもの」を加

えること、第2のオプションはIASBが「降参。工事進行基準を復活します」と言うものだ。関連して、Agenda Paper 2A, 25 頁に「ユーザーは現行の工事進行基準は不透明としている」という基準があるが、このユーザーは誰のことか。私は23,000名の証券アナリストを代表しているが、こんな話は聞いたことがない。今後、「ユーザー」という場合は「ほとんどの、多くの、何人かの、1人の」等、明記して欲しい*。

*この点に関連し、McConnell 理事から休憩時間に次の話があった「支配概念の一律適用が問題という点は同感。但し、米国 GAPP では工事進行基準に十数種類あり、複雑すぎるのが問題になっている」。

(4) 負債

IASB は 2005 年に IAS 37 号「引当金、偶発債務、偶発資産」の改訂案を公開草案として出したが、内容が不明確等の批判があり、棚上げになっていた。IASB はその後の検討を踏まえ、本年第 4 四半期に新たな公開草案を出す予定で、その内容について議論した。資産除去債務や訴訟リスクのように判定の難しい将来債務の測定が論点になっている。

IASB 案は負債から開放されるための将来キャッシュフローの割引現価を負債評価額とするもの。作成者側からは、評判が悪かったのに何故再度持ち出すのか、確率の測定は難しい、訴訟リスクに確率を適用するのは困難、濫用される懸念がある等、否定的なコメントがほとんど。ユーザー側からは、株価評価に役立つというコメントもあったが、現実的な測定といえるのか、という否定的コメントもあった。

(5) 金融商品－減損とヘッジ

IASB は IAS39 号を①分類と測定(新基準公表済み)、②減損(公開草案公表済み)、③ヘッジ会計(来年第 1 四半期に公開草案発表予定)、の 3 段階に分けて改訂中。

分類と測定のうち、戦略投資株式の OCI 評価については、作成者側から歓迎する意見が多かった。また、複数の作成者がリサイクリングしない規定はおかしいのではないかと述べていた。次のコメントをした：ご参考に日本の状況を説明したい。トウイーディー議長は1ヶ月ほどまえに日本で、OCI 評価株式は日本向け修正(Japan amendment)だと述べていた。日本の産業界は当初提案で、OCI 評価株式が温存されたことに安堵するとともに、株式さらには配当までリサイクリングなしの提案に驚いていた。最終的には、配当は PL 評価になり、半分主張が通ったためか批判はあまり聞こえなくなった。今から思えば、配当リサイクリングなしは、株価リサイクリングなしを通すための IASB の意図的な戦略だったと分かる。

上記については、Engstrom 理事から「最後の部分は、IASB の戦術思考能力を過大評価している (笑)。」とのコメントがあった。

減損の開示については大きく意見が分かれた。ユーザー側は報告者を含め、高い評価をする一方、作成者側は負担増を理由に強く反発。ある作成者は、「たのむから、事業会社の売掛金は対象外と書き加えてくれ、5 語追加すればすむ話だ」と強く訴えていたのが印象的だった*。次のコメントをした：Agenda Paper 4 の Table1-3 は極めて良く出来ていて分析

に資する。細かな点だが、Table 1 の当期予想信用損失減少額を原因別に、満期と格上げに分ければ、情報価値が増し、増加額との対比性も向上する。

*減損の開示基準は金融機関のローンポートフォリオ等を念頭に書かれている。しかしながら、原則主義の基準である IFRS には業種別基準の考えは乏しい。この理由は、業種規定は国によってまちまちで導入が難しいため(たとえば、保険の基準も保険会社を対象ではなく、保険商品が対象とされている)。この結果、金融機関を念頭に置いた基準が事業会社の売掛金にも適用されることになる。

(6) 連結—ディスクロージャー

IASB の連結討議資料は、非連結の証券化商品についても開示を求めている。この点について、ユーザーと作成者の意見が大きく分かれたため、議題に上がった。会議での議論もユーザーは必要な開示とする一方で、作成者は資料入手が困難な場合があり、またオンバラ情報とオフバラ情報が混在しているのも問題とし、意見は分かれた。なお、一部のユーザーからは最大損失の開示は誤解を招きやすいとの指摘があった。

(7) XBRL

IFRS の XBRL 化対応についてスタッフから説明。

以 上